

埼玉県議会事務局図書室 会計年度任用職員(図書業務)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 図書資料の貸出、返却に関すること
- (2) 図書資料の管理に関すること
- (3) 議員参考資料の作成の補助に関すること
- (4) 図書資料の調査、相談の補助に関すること
- (5) 議会史編さんの補助に関すること
- (6) その他図書業務に関すること

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) コミュニケーション能力に優れ、議員や職員に対する気配りがあり、協調性がある方
- (2) パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作(データ入力、集計、資料作成)ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4日・週23時間15分

※週4日のうち3日の勤務時間を午前9時00分～午後3時45分とする。(5時間45分)

※週4日のうち1日の勤務時間を午前9時00分～午後4時00分とする。(6時間)

※休憩時間:(例)正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:109,900円～133,500円 ※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県議会事務局図書室内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和6年10月18日(金)【**必着**】までに下記担当宛てに、履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。書類提出前にご連絡をお願いします。

- (2)提出は、メール、郵送又は持参となります。
- (3)郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県議会議事堂内の会場で令和6年10月下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和6年10月21日(月)までに連絡します。なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和6年10月28日(月)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。
採用された場合は速やかに採用関係書類を提出していただきます。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県議会議事堂1階)
担 当: 埼玉県議会事務局 図書室 関
電 話: 048-830-6264(代表)